






#### 4 分類ごとのグリーン購入対象品目と基準

- 参考となる環境ラベル（参考ラベル）を参照しながら購入をしてください。
- 参考ラベルがない場合は基準に当てはまるものを購入してください。（共通基準又は個別基準を参照してください。）

その他、ご質問等ございましたら環境管理事務局（みどり環境部環境保全課）までお問い合わせください。

◆紙類	
参考ラベル	
<p>【古紙以外のバージンパルプ原料】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>グリーン購入法 適合</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>FSC</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>PEFC</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> </div>	
品目	個別基準
コピー用紙	<p>【以下のすべてを満たすこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価値が 80 以上</li> <li>バージンパルプの合法性の担保</li> <li>総合評価値・内訳の表示</li> </ul>
塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙	<p>【以下のすべてを満たすこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価値が 70 以上</li> <li>バージンパルプの合法性の担保</li> <li>総合評価値・内訳のウェブサイト等による情報提供</li> </ul>
フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙	<p>【以下のすべてを満たすこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古紙パルプ配合率 70%以上</li> <li>白色度 70%程度以下（フォーム用紙）</li> <li>バージンパルプの合法性の担保</li> <li>塗工量が両面で 12g/m<sup>2</sup> 以下（フォーム用紙）</li> <li>塗工量が両面で 20g/m<sup>2</sup> 以下、片面 12 g/m<sup>2</sup> 以下(IJ 用塗工紙)</li> </ul>
トイレットペーパー ティッシュペーパー	<ul style="list-style-type: none"> <li>古紙パルプ配合率 100%</li> </ul>

## ◆印刷物

印刷物に関しては、個別基準を基に、印刷物の作成をお願いします。

品目	個別基準
印刷物	<p>【以下のすべてを満たすこと】</p> <p><b>1.用紙</b> 総合評価値 70 以上かつリサイクル適性(注 1)A ランク ただし、印刷物の用途・目的からその他ランクの用紙を使用する場合は、使用部位、廃棄またはリサイクル方法を記載すること (冊子の表紙は、総合評価値によらず合法性の確認されたもの)</p> <p><b>2.インキ類</b> リサイクル適性 A ランクのインキであること また、上記に加え、印刷ごとでの基準を満たしていること ・オフセット印刷：NL 規制(注 2)適合かつバイオマスを含むインキの使用(注 3) ・デジタル印刷：化学安全性が確認されたものであること</p> <p><b>3.印刷物への表示</b> リサイクル適性・マークを印刷物の背・表紙・裏表紙のいずれかに表示をすること (ただし、用紙にて B、C、D ランクを使用する場合は使用部位、廃棄またはリサイクル方法を記載)</p>

(注 1)リサイクル適性マーク

紙、板紙へのリサイクルが可能な印刷製品に表示するマーク。印刷製品に使用される紙、インキ、加工資材のリサイクル適性ランクリストに基づき、リサイクル適性 A (印刷用の紙へリサイクル可)、リサイクル適性 B (板紙へのリサイクル可) と表示する。



(注 2) NL 規制

印刷インキ工業連合会独自の自主規制。環境影響、労働安全、人の健康に対し適切でない化学物質を使用しない印刷インキに貼付できるマーク。



(注 3)以下のマークを参考にしてください。

・インキグリーンマーク：

印刷インキ工業連合会が運用する制度。植物油インキの普及に伴い、オフセット・新聞インキに関して、インキ中のバイオマス割合、石油系溶剤割合を主たる指標とし、その度合いを考慮して3段階の認定基準を定めたもの。UV インキは、リサイクル適性及び省エネ対応を指標としている。



・ベジタブルインキマーク

植物油を含有した印刷インキで、マーク使用基準を満たしたものに貼付できる。大豆油に限定せず、全ての植物油を対象。

